

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

山 形 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### 1 機関名及び所在地

山形大学は、山形市、米沢市及び鶴岡市にわたり以下の4つのキャンパスに分かれている。

小白川キャンパス：山形市小白川町一丁目4番12号  
(人文学部・教育学部・理学部)

飯田キャンパス：山形市飯田西二丁目2番2号  
(医学部)

米沢キャンパス：米沢市城南四丁目3番16号  
(工学部)

鶴岡キャンパス：鶴岡市若葉町1番23号  
(農学部)

### 2 沿革

山形大学は、昭和24年5月、国立学校設置法により5つの諸学校を母体として文理学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部を持つ、県内各地域(村山、置賜、庄内)に分散して位置するキャンパス分散型の大学として発足した。

その後、文理学部は昭和42年6月に人文学部、理学部及び教養部に改組され、さらに、昭和48年9月には医学部が新設されることによって、6学部1教養部を持つ総合大学に発展した。

その後、平成8年度には教養部が廃止され、新たな教育研究体制のもとで、4年(医学部医学科は6年)一貫教育の推進・充実に全学を挙げて取り組んできている。特に、全学体制で臨んでいる教養教育の運営・実施は、総合大学としての利点を効果的に発揮しながら、十分な成果を上げてきている。

また、この間、全学部に大学院が整備され、現在では、修士課程として大学院社会文化システム研究科、大学院教育学研究科及び大学院農学研究科の3研究科、博士課程として大学院理工学研究科及び大学院医学系研究科並びに岩手大学を設置校とする岩手大学大学院連合農学研究科を有している。さらに、附属図書館(中央図書館、医学・工学及び農学部の分館。以下、「附属図書館」という。)及び保健管理センター並びに学内共同教育研究施設として地域共同研究センター、総合情報処理センター及び遺伝子実験施設(以下、「共同教育研究施設」という。)が設置されている。このほか、共同利用施設として附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(以下、「共同利用施設」という。)が設置されている。なお、教育サービスを専門に行っている附属施設は、現在のところ整備されていない。

### 3 学生数及び教員数の現状

(1)平成13年5月1日現在の学生数は、学部におい

て人文学部1,393人、教育学部1,090人、理学部851人、医学部876人、工学部3,193人、農学部689人の合計8,092人である。また、大学院においては、同日現在で、社会文化システム研究科(修士課程)34人、教育学研究科(修士課程)97人、理学研究科(修士課程)1人、医学系研究科(博士課程)126人、医学系研究科(修士課程)46人、理工学研究科(博士前期課程)677人、理工学研究科(博士後期課程)115人、農学研究科(修士課程)87人、岩手大学大学院連合農学研究科(博士後期課程)38人の合計1,221人である。さらに、教育学部養護教諭特別別科36人が在籍している。

その中で、外国人留学生数は、学部学生で23人(中国11、マレーシア11、韓国1)、大学院学生で76人(中国54、マレーシア1、インドネシア2、バングラデシュ5、韓国4、台湾2、スリランカ1、ミャンマー1、ベトナム1、モンゴル2、アルバニア1、ブラジル1、エジプト1)の合計99人である。

(2)専任教員数は、平成13年5月1日現在で、学長1人、人文学部97人(教授42、助教授45、講師9、助手1)、教育学部187人(教授52、助教授39、講師11、教諭85)、理学部80人(教授40、助教授28、講師4、助手8)、医学部169人(教授44、助教授34、講師7、助手84)、医学部附属病院93人(教授2、助教授5、講師30、助手56)、工学部169人(教授63、助教授54、講師6、助手46)、農学部67人(教授35、助教授21、助手11)、大学院理工学研究科12人(教授5、助教授5、助手2)、保健管理センター2人(教授1、助教授1)、地域共同研究センター1人(助教授1)、総合情報処理センター3人(助教授2、助手1)、遺伝子実験施設2人(助教授1、助手1)の合計883人である。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

1 山形大学は、学部・学科や大学院の整備・充実を積み重ねる中で、この50年余りにわたり山形県における高等教育を終始リードし、東北地方の教育・研究・文化の拠点の一つとして重要な役割を担ってきた。本学の理念・目的として、山形大学学則は、広い知識と深い専門の学芸の教授研究、知的道徳的及び応用的能力の展開、平和的民主的な国家社会の形成に寄与、文化の向上及び産業の振興に貢献、の四点を謳っており、開学以来この姿勢を堅持している。そして、地域社会との連携を維持・強化する中で教育研究を発展させることもまた、地方に置かれた総合大学として重要な課題の一つとして位置付けてきたものである。とりわけ、教育サービス面における社会貢献という課題は、大学の持つ知的資源を社会に還元するという意味で、国立大学として当然に要請される重要な社会的使命の一つとして強く認識している。そしてさらに、この要請は、単なる一方的な社会への還元にとどまるものではなく、社会貢献を通じて逆に教育研究に対する社会からの要請・期待を知るといふ双方向的な意義をも併有することを認識する必要がある。

2 このような基本的な位置付けの下に、本学は、教育サービス面における社会貢献として、以下のような諸活動を重視して積極的に取り組んできた。

- (1) 生涯教育などに向けた学習機会の提供(公開講座、セミナー・研修、科目等履修生、聴講生、リカレント教育等)
- (2) 現役職業人に対するリフレッシュ教育(高度技術研修等)
- (3) 次世代に対する知的関心の伝達・喚起(小・中学生の体験学習、高校生の体験入学等)
- (4) 行政に対する政策提言、地域の諸課題への直接的な取り組みとその支援
- (5) 附属図書館、附属博物館、地域共同研究センター、総合情報処理センターなど、大学の保有する諸施設の地域社会への積極的な開放及び活用

これらの活動は、研究面における地域との連携と並んで、学習機会の提供や相互交流を通して地域の発展に寄与することを目指したものである。このような本学の姿勢は、学習機会の提供における最も主要な活動である公開講座に対する位置付けからも明瞭に窺うことができる。すなわち、山形大学公開講座規則は、本学発足間も

ない昭和26年においていち早く制定されており(昭和57年全部改正)、そこでは、「公開講座は、山形大学の教育を広く社会に開放し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的とする。」と規定し、大学が持つ教育研究機能の社会還元を通して地域社会に開かれた大学として、本学が進むべき方向の一つが明らかにされているのである。

3 本学が、分散キャンパスであることは、教養教育の実施、大学運営、学部横断的共同研究等の推進にとっては大きな負担を強いられているが、他方では、それぞれの地域との密接な連携を行うことが可能であり、県内各地域に固有な教育ニーズに応じた個性のある地域との連携関係を強化していく視点が今後も重視されるべきであろう。

平成13年3月にまとめられた「山形大学のあるべき姿 - 21世紀を展望した山形大学の将来像 -」においても、「地域社会との連携」を「国際交流の推進」と並んで、本学の将来構想上重要な柱の一つとして位置付けており、その中で、社会人に対する学習機会の提供や教育研究情報の発信等に係わる具体的方策の展開が多様な視点から提言されている。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### 目的

本学は、これまで山形県における最大の知的センターとして、また、東北地方における教育・文化の拠点の一つとして、基幹的な役割を果たしてきたが、改めて教育サービス面における社会貢献に関する目的・在り方を考えるとき、本学の理念・目的に則って、以下のような諸点に整理することができる。

1 大学の持つ人的・物的資源を教育サービスを通して社会に還元し、もって地域文化の向上及び生涯学習社会の実現に寄与すること。このことは、国立大学が国民に対して当然に負うべき社会的使命の一つであり、国民に対して開かれた大学の理念に沿うものである。

人的資源の社会還元として、本学がこれまで取り組んできた教育サービスとしては、公開講座をはじめ、科目等履修生・聴講生制度、社会人のリカレント教育、大学の地域開放の視点に基づく小・中学生の体験学習並びに高校生を対象とした体験入学、その他各種研修・セミ

ナーの実施などの各種企画が挙げられる。

2 総合大学の持つ特性（本学は、人文・教育・理学・医学・工学・農学の6学部及びそれらを基礎とした大学院を有する）及び地域分散キャンパスの特色（村山、置賜、庄内という経済、文化の県内3大拠点地域に位置する）を最大限に生かし、社会の求める多様な学習需要に応えとともに、それぞれの地域が有する固有の学習意欲や知的好奇心に対してきめ細かく対応すること。

3 社会の持つ潜在的な学習需要、学習意欲及び知的好奇心の開発、喚起、発展。とりわけ、小・中学生、高校生等次世代への知的関心の伝達・喚起に努力すること。

4 総合大学の特色を生かし、教育サービスの提供を通じて社会の多様な政策課題を発掘し、政策提言につなげ、その実現において積極的に支援すること。

5 教育サービスの提供を通じて、研究課題を発見し、より高い研究成果の実現につなげること。

6 教育サービスの提供を通じて、高度専門職業人を養成し、地域の産業、経済の発展につなげること。

7 大学の持つ物的資源のうち、附属図書館、共同教育研究施設、共同利用施設等を広く社会に開放し、その利用に供すること。

8 本学における教育サービス面における社会貢献を進展させるため、実態調査等を通じて、不断にその問題点、在り方、今後の課題等の客観的把握に努めること。また、教育サービス面における社会貢献を独自の課題として担当する専門委員会を全学に設置すること。

#### 目標

上記の目的を実現するために、以下に掲げる目標が設定されている。

1 大学の持つ人的・物的資源を教育サービスを通して社会に還元し、もって地域文化の向上及び生涯学習社会の実現に寄与するためには、社会の持つ多様な学習需要を把握し、それに対応するために、総合大学の優位性及び分散型キャンパスである本学の特性を最大限に生かし、多様なテーマ設定の下で多彩な企画の教育サービスを提供することが重要である。

これまで公開講座、小・中学生を対象とした体験学習及び高校生の体験入学、各種研修・セミナー、社会人のリカレント教育や職業人のリフレッシュ教育、科目等履修生・聴講生制度、啓発的な大学定期刊行物の発行、その他シンポジウムの開催等の各種イベントなどを実施してきているが、そのための具体化目標としては、目的別（生涯学習、専門的知識・技術・技能の学習、資格

の取得、その時々地域政策課題への対応、未来の科学者の育成、時代を反映したテーマ等）に多様な企画を設定すること、年齢別、階層別、職業別等の観点も含めて、多様な参加者、利用者を確保すること（その際、地理的に教育サービスの享受が困難なエリアや高齢者・病弱者等に対するサービス提供の在り方の検討も必要）、

特に、公開講座等の企画においては、総合大学の人的資源を活用し、学部別ないし学部横断的な多彩なテーマ（例えば、市民教養講座、科学博物館、高齢者医療、もの作り指導、食物の科学等）を設定すること、などが挙げられる。

2 提供される教育サービスが社会にとって利用し易いものであることが求められる。そのためには、教育プログラムの周知方法における多様性・一般性・大量性等の視点、自治体広報誌等の利用、ポスター・パンフ等の活用、テレビ・ラジオ・ミニコミ誌等マスメディアの利用、大学ホームページへの登載等、利用手続きの簡便性の視点、電話・ファックス・Eメール等による申込、低廉な受講料ないし利用料の設定等、市民の利用し易い開館時間等の設定、利用機会の広域性の視点、ケーブルテレビや県が整備を計画している県基幹高速通信ネットワーク等を活用した講座や講義の配信などの視点が常に検討されなければならない。

3 学習の充足度という観点から、分かり易く質の高い教育サービスを提供する課題が目標として追求されなければならない。そのためには、企画・運営体制の確立等教育サービスを提供する側における十分な組織的対応、利用者、受講者の声を企画に反映させるシステムの確立（例えば、アンケート調査の有効な活用、大学ホームページやリエゾン・オフィス、投書箱の活用等）などの視点が重要である。

4 社会の潜在的な学習意欲の喚起・開発、市民の自主的・自発的学習の促進という課題が挙げられる。そのためには、地域住民の知的要求の内容を十分に把握することが必要であり、そのニーズに合致した企画やテーマ設定がなされなければならない。また、市民が主体となる生涯学習を支援していくためには、行政機関やNPO・ボランティア団体、その他各種市民団体等との連携による教育サービスの提供という視点が不可欠であり、また、それに関連して、学習プログラムの作成に対するコーディネーターとしての参加、専門性の高い企画に対するティーチング・ボランティア制への協力という方向性も併せて追求される必要がある。

5 大学が試みる社会への教育サービスにおいては、特に、次代を担う次世代の知的関心を喚起するという視点が重要である。そのために、小・中・高等学校等と協力し、総合学習時間を利用した積極的な企画・プログラム開発が目標として取り組まなければならない。

6 本学学生が在学中にボランティア、イベント、サークル活動等を通して地域社会と積極的に交流し、大学で修得した知識を実体験として応用することで、間接的ではあるが教育サービスの一端を担えるように奨励するシステムを工夫する必要がある。

7 地域の各種審議会・専門委員会・研究会等に対する委員としての参加や個別アドバイザー機能の遂行等総合大学の特色を生かした教員個人レベルの日常的な社会貢献、さらには、欧米諸国に今日普遍的な地域計画づくり（Regional Planning）とその実現化に対する大学の組織的参画等地域の政策課題に大学として積極的にコミットする努力も、教育面における社会貢献の一つとして併せて追求される必要がある。また、このような貢献を通じて教員が研究課題を発見し、共同研究ないし個別研究を通してより高い研究成果を生み出すことも目標の一つとなる。

8 本学は戦前以来の長い歴史と伝統を有しているが、その中で、附属図書館・附属博物館には膨大な蔵書と貴重な資料を蓄積しており、また、地域最大の巨大情報ネットワークを擁する総合情報処理センター、地域産業振興を目的とした地域共同研究センター、農学部附属農場・附属演習林等地域の文化・教育・産業・農業等の活性化に貢献し得る豊富な物的資源を保有している。これらの物的資源を可能な限り開放し、社会の有効利用に供することもまた、本学の教育サービス面における社会貢献の重要な目標の一つである。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

教育サービス面における社会貢献に関する山形大学の「とらえ方や目的及び目標」に従い、これまで以下のような取組が行われてきている。

#### 1 生涯教育などに向けた学習機会の提供

##### (1) 公開講座

平成8年度以降全学で、毎年6講座から10講座開講されている。受講生数は、1講座30人内外から講座によっては、70～80人規模のものも少なくない。前年度における受講生の要望や県民のニーズに応える内容も用意する努力がなされている。高校生も受講できる工夫をする中で、人文学部・理学部などの独自公開講座も増加している。

##### (2) 現役職業人に対するリフレッシュ教育

地域共同研究センター主催（理学部、工学部及び農学部が共催）の高度技術研修（4～5日間、6～8コマ）

が平成6年度から各キャンパスで毎年開講され地域で定着している。そのほか、医学部の「多人数同時観察による走査電子顕微鏡観察技術入門コース」、教育学部のフレンドシップ事業等が実施されている。

なお、平成11年度において、「山形大学リフレッシュ教育推進フォーラム」を、自治体、地元産業界の協力の下で実施した。

##### (3) セミナー・研修

学校図書館司書教諭講習、山形県教育職員免許法認定講習等の資格認定講習を毎年実施している。

##### (4) 科目等履修生・聴講生

昨年度は14名であるが、平均的には30～40名でここ数年推移している。聴講生は減少し、資格取得又は単位取得を目的とした科目等履修生が急増の傾向にある。

##### (5) リカレント教育

毎年、理学部、医学部、工学部及び農学部を中心に5コース前後開講している。なかでも、医学部、工学部を中心としたコースは「救急医療・三次救急の最先端（平成12年度）」「雪国の豊かな生活」（平成12年度）においてそれぞれ15日間にわたって開講するなど、例年、規模・参加者数、講師陣等において充実した内容となっている。学習プログラム開発も3件実施している。

#### 2 次世代に対する知的関心の伝達・喚起

##### (1) 体験入学

ほぼ全学部にわたって、高校生に大学・学部紹介を行うとともに、模擬授業の受講、実験・実習体験などを行っている。

##### (2) フレンドシップ事業

教員養成学部フレンドシップ事業として、教育学部では「おもしろ実験教室」を毎年実施している。

##### (3) 大学等地域開放事業

毎年10事業以上（理学、工学及び農学部並びに学務部が開催）を行ない、県民から歓迎されている。特に、附属農場や附属演習林を利用した「農業体験」、「森の学校」は、小・中学生に好評である。このほか、小・中学生向けに県産業科学館「創造発明コーナー」事業にも積極的に参加している。

##### (4) 大学出張講義

近時、県内及び近県の高校からの依頼が急増しつつあり、大学及び各学部は積極的に対応している。平成12年度には、山形大学通信・情報ネットワーク（学内LAN）において、山形市小白川地区（教育学部）と新庄市（最上広域市町村圏事務組合教育研究センター）間の山形大学遠隔講義システムが開通し、これにより公開講座を含め多様な利用が、全学的に行えるようになった。

#### 3 行政に対する政策提言、地域の諸課題への直接的な取り組みとその支援

山形大学運営諮問会議や、年2回行なわれる県内各界との懇談会等を通して、行政や地域の諸課題の把握に努めている。また、地域共同研究センター、大学院ベンチ

チャー・ビジネス・ラボラトリーは、産業界や地域行政等の課題解決に積極的に応えている。

さらに、教育学部、医学部、工学部及び農学部は県と定期的に懇談会を行っている。

#### 4 大学附属施設の地域社会への開放及び活用

##### (1) 附属図書館

附属図書館は、開館時間、利用方法等かなりの程度市民への開放のための取組を進めてきている（図書館の土曜日開放、分館での日曜日開放、図書館利用案内パンフの作成・配布、大学ホームページでの広報、簡略化された申請手続き等）。

その中で、最近では学外者の利用が年間 1,000 名を超えるに至っている。

##### (2) 附属博物館

企画展や絵画展、公開講座等を毎年企画している。学外者の利用は、団体数プラス個人 200 ～ 300 人と定着しつつある。

##### (3) 地域共同研究センター

科学技術相談、高度技術研修や産学交流等、地域と連携しその活性化のため活動を展開している。また山形駅西口新都心ビル 15 F に同センター「霞城サテライト」を本年度新設、一層の活性化を図ることになった。

##### (4) 総合情報処理センター

「ネットワーク入門」の開放講座を開催している。

##### (5) 農学部附属農場、附属演習林

近時、小・中学生を主な対象に大学地域開放事業を積極的に実施し、好評を博している。

##### (6) 体育施設の開放

グラウンド、体育館、テニスコート、野球場等を高校生を中心に開放している。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

山形大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、高度技術研修、フレンドシップ事業、フォーラム、セミナー・研修、学校図書館司書教諭講習、教育職員免許法認定講習、科目等履修生・聴講生の受入れ、体験学習、体験入学、大学等地域開放事業、大学出張講義、附属図書館の開放、附属博物館の公開、体育施設の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座は、昭和 27 年以來の歴史を持ち、開講数も平成 8 年度からは毎年 6 ～ 10 講座開講されており、医学部を除く各部局において実施されている。また、山形県との連携による「山形県リカレント教育学習コース」も、各部局において実施されている。

しかし、総合大学の特性を生かし、全学的にバランスを取るための取組が行われていない点は、改善の余地もある。

地域共同研究センターは、地元企業等を対象に実践的かつ先端的な高度技術研修や科学技術開発相談等を実施し、毎年年報を発行してその内容や成果の報告を行っている。

この中で、平成 12 年度に山形県及び山形県企業振興公社の協力によって、山形市にサテライト施設（霞城サテライト）を新設している点は、一層の地域活性化へ寄与する取組として優れている。

附属農場や附属演習林を幼稚園児や小・中学生に開放し、農作業やきのこ採り等の自然の恵みに触れさせる農学部や理学部及び工学部の科学や物づくりに関する体験学習会等の次世代の学習意欲を喚起・開発する活動、高校生を対象とした体験入学や出張講義は、次世代に対する知的関心の伝達・喚起として優れた取組である。

山形大学遠隔講義システムについて、平成 12 年度に教育学部（山形市：小白川キャンパス）と新庄市間を開通し、米沢キャンパス、鶴岡キャンパス、霞城サテライ

トを含めた五つの拠点によるネットワークを完成させている。この点は、公開講座等の学習機会の拡大や公平化、利便性を向上させる取組として優れている。

教育サービス活動の広報は、自治体広報誌への掲載、ポスター・パンフレットの活用、テレビ・ラジオ等のマスメディアの利用、ホームページへの掲載、大学広報誌への掲載等により行われているが、さらに、教育サービスの利便性の向上のために、ケーブルテレビや高速ネットワーク等を活用するなど改善の余地もある。

リフレッシュ教育を推進することとして行われた「山形大学リフレッシュ教育推進フォーラム」は、小白川キャンパスをキーステーションとして SCS（人工衛星通信システム）や電話回線を駆使し、全学的に展開されており、大学の教官や社会人にリフレッシュ教育のあり方について共通の理解を深めてもらうための取組として優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

公開講座については、受講者が募集人数に達している講座もあるものの、下回っている講座がある点で改善の余地がある。

山形県との連携による「山形県リカレント教育学習コース」は、平成 8 年度以降、学習コースを 16 コース開講しており、そのうち受講者が募集人数に達しているコースは 9 コースあるが、定員に達していないコースが 7 コースある点で改善の余地もある。

附属図書館全体における学外者の利用が、平成 8 年度から平成 11 年度までは毎年度 700 人前後であったが、平成 12 年度は 1,185 人と増加しており、生涯学習の場として活用されている点は評価できる。

学校図書館司書教諭講習の受講者が、平成 8 年度の 41 人から平成 12 年度の 137 人と年々増加しており、資格取得に貢献している点は評価できる。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

平成 8 年度に大学独自の自己点検評価として、「開かれた大学としての社会との連携・国際交流」を刊行し、その中で、「教育サービス面における社会貢献」を含む自己評価が行われている点は優れている。

一方、各学部では、専門委員会、自己評価委員会、学部運営委員会、学科・講座・教室、教官個人などにおいて、各活動の状況や問題点を把握しているが、部局間の連絡、情報交換、連携が十分行われていない点については、改善の余地もある。

大学全体においては、運営諮問会議や地元産業界との懇談会を開催し、また、各学部においては、県や教育委員会等と定期的に懇談会を開催している。

これらを通じて、学外者からの意見聴取や地域のニーズの把握に努めている点は、優れている。

公開講座等の生涯学習サービスについては、企画ごとに参加者に対してアンケート調査を実施し、要望や問題点などの把握を行っているが、その分析が不十分であったり、次回の企画に結びつかないなどの課題があり改善を要する。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座や山形県との連携による「山形県リカレント教育学習コース」は、総合大学の特性を生かし、全学的にバランスを取るための取組が行われていない点は、改善の余地もある。

地域共同研究センターは、サテライト施設（霞城サテライト）を新設しており、一層の地域活性化へ寄与する取組として優れている。

附属農場や附属演習林を幼稚園児や小・中学生に開放する大学等地域開放事業、理学部及び工学部の次世代の学習意欲を喚起・開発する活動、高校生を対象とした体験入学や出張講義は、次世代に対する知的関心の伝達・喚起として優れた取組である。

山形大学遠隔講義システムは、五つの拠点によるネットワークを完成させており、公開講座等の学習機会の拡大や公平化、利便性を向上させる取組として優れている。

教育サービス活動の広報は、利便性の向上のために、今後、ケーブルテレビや高速ネットワーク等を活用するなど改善の余地もある。

山形大学リフレッシュ教育推進フォーラムは、大学の教官や社会人にリフレッシュ教育のあり方について理解を深めてもらうための取組として優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座については、受講者が募集人数に達している講座もあるものの、下回っている講座がある点で改善の余地がある。

山形県との連携による「山形県リカレント教育学習コース」は、受講者が募集人数に達していないコースがある点で改善の余地もある。

附属図書館全体における学外者の利用が増加しており、生涯学習の場として活用されている点は評価できる。

学校図書館司書教諭講習の受講者が年々増加しており、資格取得に貢献している点は評価できる。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

平成8年度に大学独自の自己点検評価が行われ、その中で、「教育サービス面における社会貢献」を含む自己評価が行われている点は優れている。しかし、部局間の連絡、情報交換、連携が十分行われていない点については、改善の余地もある。

大学全体での運営諮問会議や地元産業界との懇談会、各学部での県や教育委員会等との定期的な懇談会により、学外者からの意見聴取や地域のニーズの把握に努めている点は、優れている。

生涯学習サービスでは、企画ごとにアンケート調査を実施し、要望や問題点などの把握を行っているが、分析が不十分であったり、次回の企画に結びつかないなどの課題があり改善を要する。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標の達成状況</p> <p>【評価結果】 公開講座については、受講者が募集人数に達している講座もあるものの、<u>下回っている講座がある点で改善の余地がある。</u></p> <p>山形県との連携による「山形県リカレント教育学習コース」は、平成8年度以降学習コースを16コース開講しており、そのうち受講者が募集人員に達しているコースは9コースあるが、<u>定員に達していないコースが7コースある点で改善の余地もある。</u></p> <p>【意見】 公開講座やリカレント教育コース等の目的及び目標達成状況を、定員の充足との関係でのみ評価するのではなく、開講数、企画内容、開講方法、講師の陣容・規模等を含めた総合的判断が必要と思われる。</p> <p>【理由】 (1)公開講座の定員を何名に設定するかは、講座のテーマ内容、受講対象者の範囲、講師の陣容、施設の状況等を勘案しつつ、予測と希望で設定するのが通常である。大勢の参加を希望するときには、多めの定員を設定することも少なくないが、結果的に受講者が定員を下回った場合でも、予め定員を少なく設定していれば優に定員をオーバーするというケースも珍しくはない。したがって、公開講座やリカレント教育コース等についての目的・目標の達成状況は、受講率のみではなく、サービス提供者側の主体的努力の程度、サービス享受者側の満足度、という観点を中心に、開講数、企画内容、講師の陣容、開講方法（受講料、時間帯、場所など）等も含めた総合的観点から評価されるべきであると考えられる。</p> <p>(2)なお、この点との関連では、「1.目的及び目標を達成するための取組」において、目的及び目標への「貢献度」という視点から公開講座等が同じく評価されているが、「貢献度」と「達成状況」という二つの視点から取組を別個に評価する現行のシステムはやや分かりにくいきらいがある。「達成状況」を数値ないし数値目標との関係でのみ評価することになれば、それになじまない</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 評価結果の「特に優れた点及び改善点等」は、大学で行われている「教育サービス面における社会貢献」に関する取組の達成状況の中で、特に優れた点及び改善点等を示しているものであり、すべての達成状況について示しているものではない。また、「項目別評価」は、公開講座などのそれぞれの取組や活動を総合的に評価するものではなく、それをいくつかの観点から、分析的に見たときにどのような状況であるかを明らかにすることが意図されたものである。</p> <p>ここでは、「目的及び目標の達成状況」の項目別評価において、「サービスの利用者数等は十分なものとなっているか」という観点から、明確な根拠資料として「受講率」を上げることができ、その結果、受講率が十分ではない講座があることに留意すべき点を特に指摘したものである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>取組も多々存在することに鑑みれば、評価が非常に一面的になる虞れなしとしない。</p> <p>「達成状況評価」を「貢献度評価」と別個に行うのであれば、単なる数値のみによる評価ではなく、取組の種類・態様に即応したきめの細かい評価が必要と思われる。</p>	